

# 第二百十三回国会 参議院 外交防衛委員会 会議録 第八号

令和六年三月二十九日(金曜日)

午前十時開会

委員の異動

三月二十七日

長峯 誠君

補欠選任  
吉川ゆうみ君

三月二十八日

鬼木 誠君

補欠選任  
小西 洋之君

伊藤 孝江君

補欠選任  
山口那津男君

三月二十九日

山口那津男君

補欠選任  
下野 六太君

出席者は左のとおり。

委員長

小野田紀美君

理事

佐藤 正久君

若林 洋平君

小西 洋之君

上田 勇君

石井 苗子君

有村 治子君

猪口 邦子君

柘植 芳文君

中曽根弘文君

松川 るい君

三宅 伸吾君

吉川ゆうみ君

福山 哲郎君

水野 素子君

下野 六太君

松沢 成文君

国務大臣

外務大臣

榎葉賀津也君

防衛大臣

山添 拓君

副大臣

内閣府副大臣

伊波 洋一君

外務副大臣

高良 鉄美君

国土交通副大臣

木原 稔君

大臣政務官

外務大臣政務官

上川 陽子君

外務大臣政務官

上月 良祐君

国土交通大臣政務官

辻 清人君

事務局側

環境大臣政務官

堂故 茂君

政府参考人

外務省大臣官房

高村 正大君

審議官

深澤 陽一君

外務省大臣官房

徳坂 泰君

参事官

石橋林太郎君

外務省経済局長

国定 勇人君

農林水産省大臣官房参事官

中内 康夫君

国土交通省大臣官房審議官

池上 正喜君

国土交通省道路局次長

宮本 新吾君

環境省大臣官房政策立案総括審議官

片平 聡君

防衛省地方協力局長

大島 英彦君

大和 太郎君

本日の会議に付した案件

○理事の辞任及び補欠選任の件

○政府参考人の出席要求に関する件

○二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(小野田紀美君) ただいまから外交防衛委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、長峯誠君、伊藤孝江君及び鬼木誠君が委員を辞任され、その補欠として吉川ゆうみ君、山口那津男君及び小西洋之君が選任されました。

また、本日、山口那津男君が委員を辞任され、その補欠として下野六太君が選任されました。

○委員長(小野田紀美君) 理事の辞任についてお諮りいたします。

水野素子君から、文書をもって、都合により理事を辞任したい旨の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(小野田紀美君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

この際、理事の補欠選任を行いたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(小野田紀美君) 御異議ないと認め、さ

それでは、理事に小西洋之君を指名いたします。

○委員長(小野田紀美君) 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案の審査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、外務省大臣官房審議官池上正喜君外七名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(小野田紀美君) 御異議ないと認め、さ

○委員長(小野田紀美君) 二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案を議題といたします。

本案の趣旨説明は既に聴取しておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○水野素子君 立憲民主党、神奈川県選出の水野素子でございます。党派、立憲民主・社民を代表して御質問させていただきます。

さて、この園芸博、神奈川県で開催されるものですけれども、この地元神奈川県、米軍基地に伴う問題が多いんですね。こちら、上川大臣には是非御理解いただいて、日米地位協定の改定、日米合同委員会の構造改革など、根本的な改善へリーダーシップを発揮していただきたいので、最初にこの質問をさせていただきます。

今回の園芸博の会場、旧米軍上瀬谷通信基地が返還された土地でございます。約二百四十二万平方

米、東京ドーム約五十一個分、これは何と、朝鮮戦争を背景に戦後に改めて米軍に接収されて、約六十四年もたつてようやく、二〇一五年にやっと返還されたんです。

その間、周辺の土地に対してどのような制約がありましたか。外務大臣、お願いいたします。

○国務大臣(上川陽子君) 日米地位協定でございますが、第三条の二におきまして、日本国政府は、合衆国軍隊が必要とする電気通信用の電子装置に対する妨害を防止し、また除去するための全ての合理的な措置を関係法令の範囲内でとるものとする旨を規定しているところでございます。

この旧上瀬谷通信施設周辺につきましては、米軍からの要請を踏まえまして、同施設の電波障害、これを防止するため、建造物の高さ、また住宅の密集度等につきまして制限を行うこと、これを必要とする地域として、昭和三十七年、一九六二年であります。電波障害防止地域が設けられたと承知しております。

同地域につきましては、米軍の運用上の都合によりまして、平成七年、一九九五年四月一日以降必要でなくなつたとされるため、同日をもって廃止されたものと承知しております。

○水野素子君 資料一、御覧いただきたいんですけど、この米軍の電波障害、それを避けるために、何と対象面積九百四十ヘクタールに及ぶ広さに対して、まあ幾つかゾーンはあったものですが、一、一番厳しいところにおいては、建物の高さは約六メートルまで、金属部分はなし、コンクリート不可、車の通行は一時間に五台まで、建造物はこの面積の五%以内という厳しい規制で、農地に使うにも、ビニールハウスのパイプや針金は駄目、農機具の音も出せないという具合だった。したがって、住宅の増築もままならず、住民を苦しめてきたわけです。また、周辺の東名高速道路は電波障害を避ける設計にしかできなかったということなんです。

このような決定は、日米合同委員会、民意を踏まえない、密室的な決定で行われたわけです。神奈川県はもちろん、そして沖縄、全国各地におきまして多大な不利益を長きにわたり国民に与えていることを国は重篤に受け止めて、改善に汗をかくべきだと思いますが、更問いとして、この現状復

帰、基地の返還に伴う原状復帰経費は幾ら掛かっただんじょうか。これまで幾ら掛かって、全体で幾らか、お願いいたします。

○政府参考人(大和太郎君) お答え申し上げます。

返還された上瀬谷通信施設の引渡しに際して原状回復に要した費用の総額は、現在確認できる範囲で申し上げます。

○水野素子君 これですね、これも日米地位協定、やはり改正が必要なんじゃありませんか。これは、日米地位協定四条において、米軍返還地の原状復帰に掛かる費用、日本が負担することとなつておりますけれども、そもそも、これ朝鮮戦争の勃発によってアメリカが自分の都合によって接収した土地なわけです。そして、そのような土地の返還においてその費用を、様々な負担を周辺住民に負わせた上に、費用を日本国が負担するということはいかかかと思っております。改正が必要ではないかということ、この点、私は感じますので、私たち国民、私たちは公務員ですから、上川大臣、国民の利益が第一なわけですから、それをしっかりと胸に刻んで、たとえ同盟国であつても是非々々外交交渉に努めていただきたいんですけども、よろしければ一言お願いいたします。

○国務大臣(上川陽子君) 日米地位協定でございますが、様々な御意見があるということにつきまして承知をしておりますが、政府といたしましては、これまで手当てすべき事項の性格に応じまして、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているところでございます。引き続き、そのような取組を積み上げることによりまして対応していく考えでございます。

その上で、この施設・区域の日本への返還に当たりまして、日米地位協定におきましては、米側に原状回復の義務がない代わりに、日本側においても残される土地、工作物等について米側に補償する義務を負わないという形で、双方の権利、義

務のバランスを取っているというのが現状でございます。

○水野素子君 私は、累次、この米軍基地に関する問題、PFAから始まって、いつも申し上げております。周辺住民、国民に大きな負担を与えていますので、是非、構造改革に努めていただきたいと思っております。

それでは、園芸博につきましてもの質問に移ります。

国際園芸博覧会として最高ランク、Aランク、これは園芸博という博覧会としての最高ランク、そして万博協会も認定しているダブルのランキングなんですね。大変ステータスが高い今回の園芸博。

それでは、その魅力につきまして改めてお尋ねしたいと思います。国交省、お願いいたします。

○大臣政務官(石橋林太郎君) お答え申し上げます。

本博覧会でありましても、国際園芸家協会が承認する、今委員御指摘のとおり、最上位のA1クラスの国際園芸博覧会として開催されるものであります。主催者を始めといたしまして、各国の国際機関、また企業、自治体など様々な主体による圧倒的な花と緑と多様な庭園などが魅力となるものというふうに考えています。

資料二、御覧くださいませ。

こちらは博覧会の概要、①の柱、花、緑、農に関連した最新技術の国内外での共有、是非これ頑張りたい。そして、そのために指定される政府委員、これ今般指定される政府委員は、俸給月給百七十八千円、最長で約四・五年ほどの任期でございますので、通算で最大で約一億一千七百三十二万強の俸給となつてまいります。是非頑張りたい。是非、国際連携、国際連携による魅力増進、それを更に戦略的に進めていただきたい。

先日、三月二十一日に大使館視察が行われました、現地視察。四十三か国の大使館関係者が参加されました。是非、たくさんの方に参加していただきたいものです。さらに、戦略的に、もう世界中から、ふだんはめつたに見られない希少な花、樹木、さらには園芸や環境の最先端技術が集つて、国民が全国からこぞって見に来て、そして我が国の関連産業が新しい知見やビジネスシーズを得て発展するように、是非外交でも戦略的に動いてほしいんです。

私は、オランダに一年間留学しました。御案内のように、オランダというのは、花卉産業、もう世界トップを走っておりまして、第二位のロシアを抜いて、ロシアと約三倍の出規模、切り花に関してでございます。例えば、このオランダでは、御案内のように、世界で初めてチューリップ・パブル、投機パブルが起きたのを、歴史的な背景もありましたが、世界的に有名なキューケンホフ公園、世界中からバイヤーが買い付けに来ます。

資料三、御覧ください。

オランダは、スマート農業でも大変先進地域であります。このIoT活用で最適化された施設園芸、徹底したテクノロジーの活用、光合成を促進するためCO<sub>2</sub>濃度を高める、これは環境、気候変動対策でもあるわけです。その結果、面積当たりのオランダのトマトの収穫量は日本の約八倍に

もなるということですが。

せっかく、大臣、日本で開催される世界最高レベルの園芸博覧会、この横浜グリーンエキスポに世界中から希少な花や植物、先端の園芸技術、環境技術が集結することで魅力を増進していただきたいんです。

具体的にどのような戦略で海外との連携や誘致を進めるか、御説明お願いいたします。

○国務大臣(上川陽子君) 二〇二七年のこの国際園芸博覧会でありますが、テーマが「幸せを創る明日の風景」ということで、まさに委員御指摘のとおり、国際的な園芸文化の普及や、また花や緑のあふれる暮らしの実現に向けまして、気候変動への対応、また生物多様性の保全等の社会的な課題解決等への貢献、これを目的に開催されるものでございます。

サブテーマの一つが「連携による解決」であります。世界的な課題解決のために、国内外の官民による先端技術や、また知見を集め、各国の人々と相互に発信、交流、シェアしていくことといたしているところでございます。

政府委員は、そうした中におきまして大変重要な役割を果たすものでございます。日本を代表として、そして国際園芸博覧会の今、サブテーマに沿いまして、各国や各地域の御参加を呼びかけるとともに、円滑な展示準備の必要な働きかけ、調整を総合的に行う役割を担うということであり

ます。

この働きかけの際には、委員御指摘のオランダなど園芸の先進国を含めまして、各国に対しまして、この国際園芸博覧会が各国の知見、また優れた技術を広くアピールをし、まさにSDGsの推進を始めたとする国際社会の課題解決に向けました連携強化の絶好の機会であると、こういう点を強調し、成功に向けました協力を積極的に牽引してまいります。

○水野素子君 ありがとうございます。

是非、関係省庁とも連携していただいて、広く参加していただくことに加えて、もう国民があつ

と驚くような様々な園芸そのもののお花や植物、さらにはその関連技術が集結するように是非とも進めていただきたいと思っております。

このようにターゲットを設定しながら外交をしていくことも大事だと思うんですけども、ペーシングとしてどの程度の実際の入場者数を見込んでいらつしやるでしょうか。そして、開催によって、観光はもちろんです、花卉園芸、農業、環境、どの産業分野にどの程度の経済効果を見込んでいるか、ここまですずお答えをお願いいたします。

○大臣政務官(石橋林太郎君) お答え申し上げます。

入場者数の見込みでありますけれども、現在、目標参加者数を一千五百万人としておるところであります。この数字は、ICTの活用や地域連携などの多様な参加形態を含むもの全体として一千五百万でありまして、そのうちの有料の来場者数を一千万人以上というふうな目標設定しているところであります。

また、経済効果の方でありますけれども、国際園芸博覧会協会が発足を折に産業連関表を用いて試算しましたところ、生産誘発効果が七千三百十億円であったと承知しております。この中、主にですけれども、花卉産業、造園業等の産業振興、また観光振興の面におきまして大きな効果が発揮されるものと考えているところであります。

○水野素子君 是非、観光効果といたしましては、バーチャルでないリアル参加をなるべく多く呼び込んでいただきたいと思っております。また、先ほどは海外からの呼び込みのことをお話ししましたが、盆栽とか、すばらしい日本の園芸産業の振興にも是非ともつなげていただきたいと思っております。

そのために、もう一度お尋ね、もう一問お尋ねいたします。

会場跡地の土地利用ですね、どのようなことをお考えでしょうか。この開催目的、花や緑との共生社会、環境共生社会の是非モデル地域となつていただきたいと思うんです。キューケンホフ公園のように、すばらしい庭園で、毎年世界中から人々が観光に来てバイヤーも集う日本の園芸産業の聖地にするとか、何か是非、具体的なプランをお持ちでしょうか、御説明お願いいたします。

○大臣政務官(石橋林太郎君) 会場周辺の瀬谷地区の土地利用でありますけれども、現在、横浜市が、地権者で構成されるまちづくり協議会と調整を進めて、令和二年三月に土地利用基本計画を策定され、その中で、公園・防災地区、観光・にぎわい地区、農業振興地区、そして物流地区の四つの地区を設けられ、現在、横浜市によって土地画整理事業及び都市公園事業が進められているというふうな承知をしております。

今回の博覧会会場の大部分はこの四つの地区のうち公園・防災地区に位置しまして、博覧会終了後は横浜市による都市公園となりますけれども、国際園芸博覧会のレガシーを継承、発信する拠点として整備が進められていくものと期待しております。

○水野素子君 是非国もバックアップをして、レガシーをその後もモデル地域になるように是非御支援いただきたいと思っております。

そこで、今回、テーマとしてはグリーン、その一つには環境というものがあるわけです。環境省はどのような役割を果たすのか、お尋ねしたいと思います。

というのは、この主管が国交省、そして農水省、経産省というふうなことで、主管に入っていないんですね、環境省。しかし、テーマに密接に関連しますので連携して推進していただきたいと思っております。どのような支援、連携を行うのか、環境省、お願いいたします。

○大臣政務官(固定勇人君) お答え申し上げます。

s達成への貢献を掲げているところでございます。

そこで、御指摘いただいております環境省としての取組ということでございますけれども、本博覧会関連事業計画に位置付けられておりますみなたみらい21地区におけます脱炭素先行地域推進事業であったり、公共施設、民間施設への再エネ施設、再エネ設備の導入のほか、横浜市内におけます自然共生サイトなど、自然との共生、調和に関する取組などについて貢献していくことができるものというふうな考えているところでございます。

○水野素子君 もう一度、環境省が具体的に考えているかどうか、どのような連携を省庁間で行われるかについて、もう一度お願いいたします。

○大臣政務官(固定勇人君) まず、政府全体としての立て付けでございますけれども、この二〇二七年国際園芸博覧会関係閣僚会議のメンバーとして私どもの伊藤大臣も参画しているという、ま

ず構成内容になっております。

その上での事業内容ということでございましてけれども、先ほども申し上げましたとおり、今回の博覧会全体の中で関連事業計画というものが定められておりまして、こうしたところでの役割として環境省としてお手伝いできる場所が多々あるものだというふうな考えているところでござい

ます。

○水野素子君 やはりグリーンといたつたときには、農業あるいは園芸というところもありますけれども、やはり環境共生社会というのでも大きな柱です。是非とも連携して一緒に協力して盛り上げていただきたいと思っております。

次に、交通システムの関係につきましてお尋ねしたいと思っております。

今回資料としてお配りしておりますけれども、元々は新交通システムを検討していたけれども、様々な状況で断念したというふうな聞き取りが、このシャトルバスという状況でやる中におきまして、駅でのスペース確保、渋滞対策など問題がな

いでしようか。その点、まずお願いいたします。  
○政府参考人(勝又正秀君) お答え申し上げます。

会場周辺の渋滞対策を含む交通アクセスにつきましましては、国際園芸博覧会協会と国、県、市の行政機関や交通事業者などで構成される輸送対策協議会において検討が進められており、先般三月二十五日には来場者輸送基本計画が公表されたところであります。この中で、御指摘いただきましたシャトルバス発着駅のスペースの問題に関しては、誘導員を配置して乗車誘導を行うなどの効率的な乗車方法を検討することとしております。また、渋滞対策として、交通需要マネジメントについても検討課題とされております。

令和六年度には具体的な対策の内容を定める来場者輸送実施計画を取りまとめられる予定でありまして、国土交通省といたしましては、横浜市、国際園芸博覧会協会と連携し、来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮した交通アクセスの確保に向けて取り組んでまいります。

○水野素子君 この度、この博覧会は環境もテーマですので、例えばヨーロッパのあの町並み、私も時々行くときには、電気自動車しか駄目な地域とか環境に配慮した交通システムの導入がもう随分前から進んでいると思うんですね。そういった意味では、今回、環境がせっかくテーマですので、間に合えば、この博覧会において電気自動車、水素自動車など環境に優しい交通輸送システムの導入はお考えなんでしょうか。

また、今後、この資料四のように連結型自動運転ということを今考え始めているというふうに聞こえますけれども、これなかなか自治体だけでは難しいインフラ整備でございまして、国交省はどのように推進、支援するか二点につきまして、お答えをお願いいたします。

○大臣政務官(石橋林太郎君) お答え申し上げます。委員御指摘のとおり、本博覧会は、自然と共生をさせた持続可能で幸福感が深まる社会の創造に寄

与することを目的としておりますので、シャトルバス輸送における環境配慮型車両の導入も重要な課題の一つであるというふうにご認識をいただいております。委員御指摘の電気自動車等のエコなモビリティを導入する可能性につきましても、国際園芸博覧会協会とともに検討をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

そして、もう一点お尋ねの件でありますけれども、今後の新しい交通システムの導入につきましても、現在、横浜市におかれましては、将来の上瀬谷及び周辺の公共交通の利便性向上、道路混雑の抑制を図るために、自動運転、隊列走行といった次世代技術を活用したバスによる新たな輸送システムの導入に向けた検討を進めてまいりたいというふうにご承知をしておりますのであります。それを受けまして、国土交通省といたしましても、横浜市からの要望を踏まえた上で、交通システムに関する事業計画や効果等を勘案しながら、こういった支援ができるかしらと検討してまいりたいと思っております。

○水野素子君 前向きな御答弁ありがとうございます。博覧会が終わった後も、是非、博覧会に向けてはなるべく環境に優しい輸送という新しい輸送技術を示しつつ、博覧会が終わった後に、環境に優しくない、是非ともそれを基にした新しい、環境に優しい、そして先端的な輸送システムにつきましても地元の支援をいただけたらというふうに思います。

このグリーンエキスポ、皆さん御存じだったでしょうか。是非、知名度を上げていきたいと思っておりますので、是非、知名度を上げていきたいと思っております。是非、知名度を上げていきたいと思っております。是非、知名度を上げていきたいと思っております。是非、知名度を上げていきたいと思っております。

すので、まずは本日指定される政府委員の方が、すばらしい連携、海外連携の下に盛り上げていただきたいということをお願いいたします。少し早いですけれども、私の質問、終わらせていただきます。

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文です。

私も水野委員同様、地元、神奈川横浜の選出です。地元目線で質問していきたいと思っておりますが、たくさん質問事項があつて、答弁、お願いしたとおり一分以内でお願いいたしますね。まず、博覧会の呼称についてですが、正式には二〇二七年国際園芸博覧会、まあ英語ではグリーンエキスポ二〇二七と言わけてますが、略称では園芸博というのを使っています。けれども、もう地元混乱しているんですよ。この前、大阪でやった花博が有名だったので、あの花博が園芸博のことでしょうかという質問もよく受けます。それから、市長さんは市議会の施政方針演説で横浜グリーン博というのを正式に持ち出しているんですね。ですから、みんな混乱しちゃって、市議会でも統一の略称、呼称を決めないと、私のところにも、花博とグリーン博って一緒なんですとか、園芸博とどう違うんですかとか聞いてくるのたくさんあるんですよ。

これ、政府も是非とも横浜と連携して、この略称は園芸博でいこうとどこかでアナウンスしていただかないと、市民も、花博と園芸博が一緒だと思つている人もいます。さあ、いかがでしょうか。

○副大臣(堂故茂君) 呼称につきましては、本博覧会の実施主体である二〇二七年国際園芸博覧会協会が定めた正式略称であるグリーンエキスポ二〇二七がふさわしいと考えています。

政府といたしましては、正式名称である二〇二七年国際園芸博覧会を用いる必要がない場合には、グリーンエキスポ二〇二七を用いることにしています。よろしくお祈いします。

が、横浜市と連携して、統一略称を是非ともこれで行こうって合意してくださいよ。市議会でも意見が出ていますんで、これはお願いです。二点目です。

今回の法案で政府委員の民間人、政府委員の採用が決まるわけですけれども、これ、この日本政府を代表して政府委員が決まるわけですが、その重要な任務というのは海外各国への参加の働きかけと参加国へのフォローであると聞いています。これまでの博覧会では、大体この外交官経験者が務めてきたようではありますが、私は必ずしもそうでなくてもいいんじゃないかなと思つていますが、例えば商社などで国際ビジネスなんかで活躍したような人が、民間発想で諸外国との交渉をやっていくということも必要だと思います。

これ、民間人を選任することも選択肢の一つです。べきだと思つてますが、大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣(上川陽子君) この政府委員でございませうが、この二〇二七年国際園芸博覧会に関します全々の事項につきまして我が国を代表することをご承知のとおりでございます。

大切な点は、個々の人物の適性に依じて適切な所を任命すること、これが重要でございます。政府といたしましては、出身のいかんにかかわらず、職責を果たすのに十分な知見と能力を有する者を任命したいと考えております。

○松沢成文君 次に、来場者の平準化について伺います。

現在でも、会場周辺の一般道路は平日の朝夕や休日には相当な交通渋滞、混雑があるんですね。そうした中で、園芸博では、半年間での有料入場者を、先ほどありました一千万人以上、多いときには一日辺り十万人以上もの来場者を見込んでいます。

三日前に発表されたばかりの来場者輸送基本計画では、その来場者全体のほぼ全ての九四％の人が自動車やバスといった交通車両で来場する想定しています。これ、来場者を土日祝日から平日

に分散をしなければ、周辺道路はバンクしてしまふことは明らかです。これでは、週末や休日は交通混雑でパニックになるんですね。

そこで、曜日や時間帯で入場料金や駐車料金を変えたり割引するなどして曜日や時間帯で来場者を平準化すべきだと考えますが、どうでしょうか。そして、そうだとしたら、どのような対策を検討していますか。

○副大臣(堂故茂君) 具体的な検討課題として、入場できる期間や時間帯を限定した入場券、それから入場日事前予約制度の導入、駐車場の事前予約制度の導入を掲げています。

来場者の皆様に花や緑を余裕を持って楽しんでいただくためにも、松沢先生御指摘の点も踏まえ、園芸博覧会協会とともに、入場券なども運動した来場者の平準化の取組を進めていきたいと思っております。

○松沢成文君 チケットの販売の仕方もかなり複雑になって難しいと思いますが、是非ともいい知恵を使ってやっていただきたいと思えます。

次に、周辺の渋滞対策について伺いますけれども、交通対策として会場周辺道路の改良や新設を予定していますが、このプランは園芸博の開催までに間に合うのかということなんです。特に、広域幹線道路の東名高速道路と保土ヶ谷バイパスからの動線となる環状四号線と八王子街道が私は問題だと思えます。両方の道路が交差して、会場北側の玄関口となる目黒交番前交差点は、今ですら大変な渋滞でボトルネックになっています。

この両路線の立体交差化と四車線化が間に合わなければ、地域交通が長期かつ広域的に麻痺しかねないと考えますが、どうでしょうか。

○副大臣(堂故茂君) 渋滞対策に資する八王子街道や環状四号線などの整備は、現在、横浜市が実施しており、二〇二七年国際園芸博覧会までに完成する予定であるとお聞きしております。

国土交通省としましては、しっかりとサポートしていききたいと思っております。

第四部 外交防衛委員会会議録第八号 令和六年三月二十九日

【参議院】

した。

これ、市も必死にやっているんですが、やっぱり国の後押しというか、お尻をたたいていただかないと、これ間に合わなければ大変なことになりますので、是非ともここだけはよろしくお願いしたいと思えます。

さて、もう一つ。これ、近隣の四つの駅から輸送するシャトルバスが出るんですね。これだけで八百台ですよ。これに加えて、このパーク・アンド・ライドつてありまして、ちよつと離れたところに大きな駐車場を造って、そこから会場までシャトルバスで運ぶと。これ、また何百台かバスになるでしょう。恐らく千台ぐらいのシャトルバスを使わなきゃいけないんですね。

今、路線バスの運転手が全然足りなくて、路線バスの路線が廃止されているような状況ですよ。私、聞きましたけれども、例えば、横浜市営バス、京急バス、東急バス、相鉄バス、もうみんな運転手いないと言ってますね。

これ全国から集めたって集まるか分らないというふうな状況だと思えますが、この路線バスの運転手が不足するという状況の中でこの博覧会でのシャトルバスの運転手を集めることができるのか、それはどのようにして集めるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○副大臣(堂故茂君) 運転手の確保については大変重要な課題であると認識しております。

今後、令和六年度には来場者輸送実施計画を策定することとしております。その中で、国際園芸博覧会協会とともに、バス事業者、御存じのように、松沢先生御存じのように、神奈川県、そして全日本の代表を始め、あらゆる、神奈川県、そして全日本の代表に御支援をいただいで、協議会にも入っていただいでおりますので、これら関係者と連携して具体策をつくつてまいりたいと思っております。

○松沢成文君 これ直前になっては急に増やせませんので、まだ三年ありますので、もう是非とも早めに動いて、このバス運転手の確保、よろしく

お願いしたいと思えます。

最後に、この博覧会協会による委託業務の発注方法について伺いたいんですが、この協会のホームページで掲載されている契約情報によりまして、様々な委託業務のプロポーザル評価委員会というのがありまして、この委員会は協会の幹部職員のみで構成されているんですね。つまり、外部の専門家が誰も含まれてないわけです。それから、適切な公金支出の確保、あるいは透明性、専門性の確保という観点からすれば、私は問題だと思っております。

外部の専門家による客観的かつ公正な評価が必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、東京オリンピックの組織委員会の汚職事件も記憶に新しいところだと思えますが、その反省を踏まえて、業務委託などでの不正を防止するためにどのような対策を取るのか、お伺いしたいと思えます。

○副大臣(堂故茂君) プロポーザル実施要領では、必要により学識経験者等から意見を聴取することができるとされています。

東京オリパラ大会の教訓も踏まえ、コンプライアンスの確保、ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、役職員の職務上の倫理に関する規定等の整備に加え、新規配属職員へのみならず公務員規定に係る教育などを実施していると承知しております。

いづれにいたしましても、国土交通省といたしましては、国際園芸博覧会協会の契約手続及び組織管理が適切に行われるよう、必要な助言、監督を行つてまいります。

○松沢成文君 しつかり助言を行つていただきましたんですが、やっぱりこの評価委員会に協会の幹部職員のみというのは私はずいと思っておりますね。やっぱり、外部から専門家を含めて入れて、適切な意見をいただきながら進めていくというのが重要だと思えますので、是非ともそれも検討いただければと思えます。

大臣、副大臣の御協力で、おかげさまで質問全部

部終わりましたので、ありがとうございます。

園芸博覧会、是非とも、地元としても、これ、やはりまたとない素晴らしいチャンスをとりましたので、国と連携して成功させていきたいと思えますので、是非とも皆様の御協力よろしくお願いたします。

どうもありがとうございます。

○榛葉賀津也君 国民民主党・新緑風会の榛葉賀津也でございます。

グリーンエクスポ二〇二七推進の基本方針に、本博覧会では、世界各国から多様な人々が来場するほか、出展等によって多くの植物等が輸入、展示される、このためCIQ、関税、出入国、検疫体制を強化を行うとあるんですね。

そこで、農水省にお伺いしたいと思います。展示用の植物の輸入に伴う国内未発生病害虫、これを防止することは極めて大事だと思うんですが、現在に比べ、どのように具体的に強化をする計画ですか。

○政府参考人(大島英彦君) 植物の病害虫の我が国への侵入、蔓延防止については、委員御指摘のとおり、大変重要な課題でございます。この目的を遂行するために、植物防疫法に基づきまして、植物等の輸入に際して水際での検査などの検疫措置を実施しているところでございます。

国際園芸博覧会で展示をされます植物等の海外からの輸入に当たりましては、病害虫の我が国への侵入、蔓延防止を図ることを大前提といたしつつも、滞りのない博覧会の実施に向けまして、植物検疫措置について円滑かつ迅速な実施といった配慮も必要と認識をしているところでございます。

このため、博覧会の主催者でございます協会等の関係機関、団体とも連携をしながら、海外からの出展者に対し、博覧会の開催規則やガイドライン等により、あらかじめ我が国の植物検疫制度の概要や必要な手続等について十分な周知を図つてまいりたいと存じます。

さらに、輸入される植物等の種類や量が見えてきた段階では、必要に応じて検査業務、檢疫業務等を担う植物防疫官の配置の見直し等を行うなど、円滑かつ適切に植物檢疫を実施できる体制の構築についても検討してまいりたいと存じます。

○榛葉賀津也君 参事官ね、私八分しかないんで、ちよつと空気読んでください。手短かに頼みます。

実は、世界初のグリーンエキスポは、一九九〇年の大阪でございました。実はこのとき、欧州各国から、日本の檢疫制度は厳し過ぎるといつて苦情が寄せられまして、一時期この博覧会の参加ポイコット運動が起きたんですよ。結果、ポイコットされなかつたんですよ。結果、ポイコットの検討する国際博覧委員会において、三項目の緩和策というのが日本に要求されたんですよ。

その三つのうち、一個一個言いますね、一、輸入植物は当日のうちに檢疫を終えること、二、輸入植物に付着した害虫は日本の害虫と類似するものであれば寛大に処置する、三、果樹、苗木などはウイルスの保存を調べるために長期間隔離栽培して検査するんですが、この隔離検査をやめる、この三つが要求されたんですよ。

今、日本には、もう参事官には言うまでもなく、あまたの外來生物や外來植物、帰化植物が日本に入り込んで、日本の生態系が大変危機に瀕していると思っんです。

実は、オーストラリアやニュージーランドに行った方はよく感じると思うんですけども、物すごく厳しいですね。靴の裏の土まで全部きれいにしないと入れない。それだけ、農業国、環

境国家のオーストラリア、ニュージーランドというのは、外來種が入らないように徹底しているんです。これはとても大事だと思うんですね。

実際、過去のグリーンエキスポ、どこがやっていたのかと思つたら、ニュージーランドやオーストラリアは一回も開催していません。つまりは、これを開くために檢疫体制を緩むようなことはさせないからですね。厳しいのでできないんだらう

と思います。

最後に、このグリーンエキスポというのは百九十日間やるんですよ。百九十日間やつていけば、この間に、芽も花も咲くし、花粉も飛ばし、種も落ちます。土壌や種や花粉、虫、検査しても、実はその植物にかの国から来た虫が付いていて、それが日本に付着をするということも十分考えられます。この開催中の、この土壌や種や花粉や虫、こういったものの管理の在り方というのは、どうなるんでしょうか。

○政府参事官大島英彦君 委員御指摘のように、虫が付いている植物等をまず入れさせないということがこれは大前提でございますので、それはまず水際で徹底してやるということかと思っます。

そして、あと、国際的な博覧会でございまして、大臣の許可の下に、一定の条件の下に入れられるという制度もございまして。このような特例的な輸入許可で入れたものにつきましては、その条件として付した施設要件、人的要件をしっかりと輸入者に遵守していただくということで、その管理の徹底に万全を期してまいりたいと思っます。

○榛葉賀津也君 セイタカアワダチソウなんというのは、言うまでもなく、我々にある、当たり前にある植物が実は外來植物、帰化植物というのはたくさんあるんですね。これはしつかりと、この花博、大事だと思っますし、私も成功したいと思っます。水野委員がさつき成功するかどうか心配

だと言つていましたが、花のイベントと子供のイベントは絶対成功しますから。失敗した例がない。だから安心していただいで、むしろそのチェック体制を厳しくしていただくようお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思っます。

○山添拓君 日本共産党の山添拓です。

法案については賛成です。

外務大臣に伺います。

昨日、UNRWAフィリップ・ラザリー二事務局長と面談をされたと報じられています。資金拠出再開の最終調整で合意したということです。速

やかに進めていただきたいと思っますが、いかがですか。

○国務大臣(上川陽子君) UNRWAへの拠出金は、日本国民の税金を原資とする貴重なものでございまして。このUNRWAの問題につきましては、UNRWAがより確かな形で信頼を取り戻し、その役割を果たせるような具体的な取組をUNRWA自身が進めることが何よりも必要と考えております。こうした考えの下、昨日、私自身、訪日中のラザリー二UNRWA事務局長と会談を行いました。

事務局長からは、UNRWAのガバナンス強化のための改善策として、本部による現場へのグリップ強化や、またガザの復興事業における女性のリーダーシップ重視等の取組につきまして説明がございました。これに加えまして、日本がUNRWAを通じて実施するプロジェクトの透明性、またトレーサビリティを確保するために、日本との間でプロジェクト管理やモニタリングを行う新たな枠組みを設けるといった取組も示されたところでございまして。これらを踏まえまして、日本の拠出再開のために必要な取組につきまして最終的な調整を行つていくことで一致したところでございまして。

今後、一層のスピード感を持つて進めてまいりたいと思っしております。

○山添拓君 それは直ちに進めていただきたいと思っます。

大臣は、この間、イスラエルによるガザでの無差別攻撃に関わつて、いかなる場合においても国際人道法の基本的な規範は守られなければならない、均衡性の要件は満たされなければならないと述べています。

そこで伺いますが、現在のイスラエルの攻撃はこの均衡性を満たしているんでしょうか。

○国務大臣(上川陽子君) 先般来申し上げたところでございまして、我が国といたしましては、イスラエルがハマスの攻撃を受けまして、国際法に基づいて自国及び自国民を守る権利を有するとの

認識をしているところであります。同時に、全ての行動は国際法に基づいて行わなければならない、いかなる場合におきましても国際人道法の基本的な規範は守られなければならないと考えておりまして、いずれにせよ、均衡性の要件を満たさなければならないということを随時申し上げてきたところであります。

イスラエル軍の行動に関しまして、今次事案の個別具体的な事情、また関連の情報につきまして事実関係を十分に把握することが現状困難であることから確定的な法的評価を行うことは差し控えてさせていただきますが、これは、我が国としてイスラエルの行動が国際法と完全に整合的であるとの法的評価を行っているわけではございません。

民間人の犠牲者がますます増加している中において、軍事行動が全体として国際法上正当化されるかどうかにつきまして、当事者による一層の説明が求められるような状況になってきているということにつきましては確かであると思っります。

○山添拓君 国際法と整合的だと評価しているわけではないという答弁は、つまり国際人道法違反がないと断言することもできないという状況であるろうということだと思っます。また、安保理が初めて停戦決議を採択しました。その決議違反も許されるものではないと思っます。

そこで、今日、大阪・関西万博担当の副大臣においでいただきました。

昨年十一月、ロシアが参加の取りやめを表明しました。その際、松野官房長官は、ロシアによるウクライナ侵略は大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の理念と相入れないと述べ、現下の状況が変わらなければロシアが参加することは想定されないと表明しました。万博のテーマと相入れないというのはどういう意味でしょうか。

○副大臣(上月良祐君) お答え申し上げます。

大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の理念につきましては、二〇

二五年日本国際博覧会協会が策定した二〇二五年日本国際博覧会基本計画におきまして、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を国際社会が共創していくことを推し進めるものとしております。

ロシアによるウクライナ侵略は、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反でありますことから、現下の状況を踏まえれば、当該理念と相入れないと考えております。

○山添拓君 昨年三月、イスラエルが大坂・関西万博への参加を表明しています。

現在のイスラエルは、「いのち輝く未来社会のデザイン」の理念と相入れられるのでしょうか。

○副大臣(上月良祐君) 万博への参加につきましては、各国が自ら判断することではありますが、ロシアは令和五年十一月に大阪・関西万博への不参加を公の場で表明したのに対して、イスラエルは現在も参加の意向を維持しているところであります。

その上で、先ほど申し上げましたように、ロシアによるウクライナ侵略は武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であります。これに対しまして、一般のガザ地区におけますイスラエルの行動は、ハマス等によるイスラエル領内へのテロ攻撃を直接のきっかけとするものでありまして、ロシアが一方的にウクライナに侵攻している行動と同列に扱うことは適当ではないと考えております。

○山添拓君 ロシアのときも、ロシアが参加取りやめを表明する前に、自見大臣が、現下の状況が変わらないなら万博に参加することは想定されないと、ホスト国としてそう述べておられたわけですね。

そして、イスラエルについて、今、外務大臣の答弁をお聞きいただいたように、国際人道法と整合的であるという評価はできないと、日本政府と

してそう言っているわけです。ですから、こういう下で、ロシアは相入れないと言う、イスラエルは容認する、これはダブルスタンダードだと思うんですね。やっぱり検討し直される必要があるんじゃないかと思えます。

私は、カジノと一体、巨額の建設費がますます膨張し、工期の問題も続く大阪万博は中止すべきだと思いますが、参加国への姿勢というのは他の参加国に対してもメッセージとなります。

態度を改めるべきだと思いますが、改めていかがでしょうか。

○副大臣(上月良祐君) 先ほど上川大臣からもお話しいただき、御答弁いただきましたように、確定的な法的評価を行うことは差し控えるが、我が国としてイスラエルの行動が国際法と完全に整合的であるとの法的評価を行っているわけではないという状況であります。

我々としては、今後の状況を見つつ適切に対応してまいりたいと考えております。

○山添拓君 時間が来ましたので質問を終わりたいと思いますが、私は、やっぱり、何より多くの子供が、女性が日々命を落とし、苦しんでいると、そういうときに「いのち輝く未来社会のデザイン」と、それにふさわしいかというところはやはり改めて検討が必要だということを指摘して、質問を終わります。

○高良鉄美君 沖縄の風の高良鉄美でございます。議題の二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案には賛成ということを発表し、二十六日の委員会に通告して残った質問やおスブレイについて伺います。

おスブレイ飛行再開について質問します。今日お渡している資料を御覧ください。今日米軍オスブレイを飛行再開したことを受けて、沖縄県名護市、北谷町、北中城村の三議会は、三月議会の最終日に飛行中止を求める抗議決議と意見書を可決しました。名護市と北中城村は全会一致です。

今月二十六日の本委員会で、木原大臣は、安全確保というもの是最優先であるとし、オースティン国防長官とも電話で会談をし、日米間で、防衛大臣間、そしてあらゆるレベルで確認をさせていただいておりますので、引き続き、これは日米で協力し、安全確保に万全を期してまいり、それに尽きると答弁されました。

くしくもその二十六日です。米国防総省は、沖縄タイムスの取材に対して、米空軍は、屋久島沖で墜落した輸送機と同型機、C V 22 オスブレイを飛行再開していませんと明らかにしました。理由や飛行再開について明らかにしていません。理由や飛行再開について明らかにしていません。理由や飛行再開について明らかにしていません。

○国務大臣(木原稔君) オスブレイの運用再開に關しましては、三月八日の運用停止措置の解除以降、必要な安全対策を講じた上で、飛行の安全を確認したのから順次飛行を再開することとされております。

日本国外の米軍オスブレイを含めて、実際の飛行のスケジュールに關しては、個別の部隊の任務、海兵隊は海兵隊、米空軍は空軍という形で、それぞれ個別の部隊の任務、また運用上の所要、各種安全対策の実施状況、所属する基地によつてその天候の状況などもございますので、そういったものによるものであり、結果としてそれぞれの部隊や機体により異なっているものと認識をしております。

オスブレイの運用の再開に当たっては飛行の安全確保が最優先であり、安全確保に万全を尽くしながら、段階的にそれぞれの任務に復帰していくことを日米間で確認をしているところでございます。

○高良鉄美君 これ、国防総省が言っているんですよ、部隊じゃなくて。部隊というのは、しかも空軍全体ですよ、飛んでいないということ。しかも、日本国民である自衛官ですよ、C V 22、同じものを使うと。それはやっぱり、この間も聞きませしたけれども、やっぱり木原大臣、責任大きいので

すよ、これ、もしC V 22の事故が何も分らないまんま。問い合わせるということをやつていただきたいと思えます。

それじゃ次に、ロシアによるウクライナの侵攻問題について伺います。

一昨年にロシアがウクライナに侵攻した直後に衆参の本会議ではロシアによるウクライナ侵略を非難する決議が行われましたが、私は棄権しました。武力行使に抗議することは当然ですが、決議案でウクライナ国民と共にあるという言い回しで大丈夫なのか、平和憲法を持つ日本は、欧米とは違う立場で独自にロシア、ウクライナに平和的解決を求める積極的な外交を行うべきであると考えたからです。

二十六日の本委員会で元外務省の東郷和彦さんの発言を引用しましたが、今日は安倍元総理の発言を紹介したいと思います。

プーチン大統領と何度も会っている安倍元総理は、プーチンは基本的に米国に不信感を持っているんですね、NATOを拡大しないことになっているのにどンドン拡大しているんですね、プーチンとしては、領土的野心という観点から行動を起していることと思えます、もちろん私は正当化しているわけではありませんが、しかし、彼がどう思っているかを正確に把握する必要がある。どう思うか、こう述べて、重要な発言をされているわけです。

外務省に伺います。

ロシアが侵攻した理由は、自国を守るためなのか、領土的野心なのか、どういうふうに分分析されているでしょうか。

○政府参考人(池上正喜君) お答え申し上げます。ロシアによるウクライナ侵略についての御質問でございます。

いは中立化といったような一方的なロシア側の要求を実現すべく、ウクライナに一方的に侵攻しているものというふうには認識しております。

こういった行動は、ウクライナの主権と領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法に深刻に違反するものでありまして、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であると、こういうふうには認識しております。

○高良鉄美君 今、そういう形で立場を、日本の立場ということですね。

これ、先ほど安倍元総理の発言を裏付けるNATO事務総長の発言を紹介したいと思えます。ロシアのウクライナ侵攻の理由がNATOの東方拡大であることを認める発言です。一方的かどうかということ、関係するかどうかどうか判断していただきたいと思えますけれども、NATOのイェンス・ストルテンベルグ事務総長は、昨年九月十一日、以下の発言をされています。

プーチン大統領は、二〇二一年の秋に、NATOに署名を求める条約草案を送ってきた。NATOの規模がこれ以上大きくならないことを約束する条約草案だ。そして、それがウクライナに侵攻しない前提条件だった。もちろん、我々は署名しなかった。逆のことが起きた。彼は私たちにNATOをこれ以上拡大しないという約束に署名するよう求めたのだ。彼は、一九九七年以降、NATOに加盟した同盟国全ての軍事インフラを撤去するよう求めた。つまり、NATOの半分、中欧と東欧の全てだ。NATOをそれらの同盟国から外し、加盟国にAクラスとBクラス、ある種のメンバーシップの区分を導入すべきだと。我々はそれを拒否した。だから、彼は、自国の国境付近でNATOが増えるのを防ぐために戦争に踏み切った。彼は、全く逆のことを招いている。彼は、NATOの同盟の東部にNATO軍の駐留を増やす結果を招いた。フィンランドがNATOに加盟し、スウェーデンが正式加盟することも知っている。これは北欧諸国にとって良いことだ。フィンランドとスウェーデンにとっても良いことだ。そ

して、NATOにとっても良いことだ。これは、プーチン大統領がNATOの拡大を阻止するためにヨーロッパの国を侵攻したとき、全く逆の結果を招くことを示している。こう言ったわけですね。

このように、このNATO事務総長が、ロシアのウクライナ侵攻の理由がNATOの東方拡大であったと認める発言です。

外務省は的確な分析を行っているとは思いますが、岸田政権は、例えばロシアの力による一方的な現状変更などと言って、そのような立場は取っていません。メディアも、ロシアが一方的に侵略したとする立場です。これでは、G7、NATO、アメリカ追随の国以外の国と信頼関係を築くというのは難しい。そして、国益とおっしゃっていますけれども、外交はこの国益に直結すること、私のもも考えていただきたいということで、私の質問を終えたいと思えます。

○委員長(小野田紀美君) 他に御発言もないようですから、質疑は終局したものと認めます。

防衛大臣及び政府参考人は御退席いただいて結構です。

これより討論に入ります。——別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(小野田紀美君) 全会一致と認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小野田紀美君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時散会